

平成18年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

平成18年 2月15日(水)
午前10時17分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	5 番	津 川 均	議 員			
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
	11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員
	13 番	大 沼 恒 雄	議 員			

2. 欠席議員 4 番 久 保 寛 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	藤 間 武 君	総務課長補佐	黒 田 美 和 君
地域振興課長	生 沼 篤 司 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	矢 野 潔 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	神 憲 彦 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教 育 長 松 田 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 斉 藤 真 二 君

7. 付議案件は次のとおり

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第7号	五カ山地区共同利用模範牧場組合の解散及び財産処分について

(開会宣言)

○議長（吉田好宏議長）これより、本日をもって招集されました、平成18年第2回沼田町議会臨時会を開会いたします。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番 中村議員、6番 山田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

○議長（吉田好宏議長）日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成18年2月15日提出、町長名でございます。

次のページをお開きを願いたいと思います。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、平成17年度沼田町一般会計補正予算、専決第3号を別冊のとおり専決処分する。平成18年2月6日付けでございます。町長名でございます。別冊の補正予算、専決第3号、1ページの方をお開き願いたいと思います。

〔以下、別冊専決第3号、1頁を朗読〕

綴じ込みの最後のページをお開きを願いたいと思います。本専決処分につきましては、除排雪経費が主でございます。すでに豪雪だった昨年並みの積雪となりました。2月6日から3回目の排雪を行っているところでございますけれども、この排雪にも予算不足を来たすということから、専決処分として追加補正をさせていただ

いたものでございます。

ちなみに、現在の積雪量、降雪量を申し上げますと、2月14日現在、市街地でございますが、積雪量で207、降雪量で952というふうな数字になってございます。積雪量につきましては、昨年の最終数値200よりも、もうすでに超えてございまして、降雪量につきましては、今後の見込みを想定いたしますと昨年と同程度の降雪量の見込みでございます。こんなことから、専決処分をさせていただいて除排雪の徹底を図りたいという趣旨でございます。

先ず、歳出の方であります。総務費でございます。21目の定住促進費、83,000円を追加致しました。これにつきましては、融雪施設の設置補助金としての増でございます。定住奨励につきましては、所要額の調査を昨年12月に行いまして、これが補正で526,000円を増額をしたところでございますけれども、その後、融雪施設におきまして追加申請がございまして、予算不足を来したということで、今回、専決に併せて計上させていただいたものでございます。

次に8款、土木費でございます。1目、道路橋梁維持費で8,600,000の追加をさせていただきました。内容につきましては、除排雪に係る経費でございますが、先ず、7節賃金でございます。1,247,000円を減額処理を致しました。これにつきましては、臨時運転手、当初17名の予定に対しまして、現在15名でございます。2名分の減を処理致してございます。11節の需用費であります。2,482,000円を追加を致してございます。燃料費で1,697,000円の増加をさせていただいてございますが、この内、燃料高騰によります単価差分、これが840,000。その他につきましては、今後必要とされる燃料費相当分でございます。続きまして、14節の使用料及び賃借料でございますが、7,620,000円を補正を致しました。これにつきましては、排雪車の借上料であります。今後の降雪、積雪の予測の中から21日分の排雪車の借上料を見てございます。

なお、財源につきましては、先ず、総務費の定住促進の財源、83,000円につきましては、定住促進基金を充当致してございます。土木費の8,600,000円の一般財源につきましては、地方交付税を充当して財源と致しているところでございます。

ただいま、充当を申し上げましたので歳入の方の説明は控えさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第１号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

○議長（吉田好宏議長） 日程第４、議案第７号 五カ山地区共同利用模範牧場組合の解散及び財産処分についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（矢野 潔課長） 議案第７号 五カ山地区共同利用模範牧場組合の解散及び財産処分について、地方自治法第２８８条、これは解散の届け出でございます。及び２８９条、財産処分の規定でございます。これらの規定により、平成１８年３月３１日を以って別紙のとおり、五カ山地区共同利用模範牧場組合を解散し、その財産処分を構成町の協議の上、定めるものとする。平成１８年２月１５日提出、町長名でございます。

別添の協議書案等でございますけれども、先程説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思えます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第７号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（吉田好宏議長） 以上で、本臨時会に付議された案件は、すべて終了致しました。これにて、平成１８年第２回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

１０時２７分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員